

議第 1 号 川越都市計画 防火地域及び準防火地域の変更について（日高市決定）

川越都市計画防火地域及び準防火地域の変更（日高市決定）

変更告示年月日
令和 年 月 日

川越都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

日高市

種 類	面 積	備 考
防火地域	約 5.7ha	
準防火地域	約 46.1ha	圏央鶴ヶ島インターチェンジ南側下高萩新田地区 約 3.5ha 増 市街化調整区域

「位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理 由

圏央鶴ヶ島インターチェンジ南側下高萩新田地区の産業拠点形成に合わせ、建築物の不燃化を促進することにより地区の防災性の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、準防火地域を指定する。

理 由 書

本理由書は、川越都市計画防火地域及び準防火地域の変更（日高市：圏央鶴ヶ島インターチェンジ南側下高萩新田地区）についての理由を示したものです。

I. 川越都市計画区域における位置等

川越都市計画区域に含まれる土地の区域は、川越市、日高市及び川島町の行政区域の全域です。

【日高市：圏央鶴ヶ島インターチェンジ南側下高萩新田地区】

本地区は、日高市の北東端にあり、鶴ヶ島市域にある圏央鶴ヶ島インターチェンジの南約 0.8km の市街化調整区域（容積率 200%/建ぺい率 60%）に位置する地区です。

II. 変更理由

【日高市：圏央鶴ヶ島インターチェンジ南側下高萩新田地区】

本地区は、圏央鶴ヶ島インターチェンジ南側下高萩新田地区の産業拠点形成に合わせ、建築物の不燃化を促進することにより地区の防災性の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、準防火地域を指定するものです。

III. 変更内容

【日高市：圏央鶴ヶ島インターチェンジ南側下高萩新田地区】

本地区は現在、防火地域及び準防火地域の指定はありません。市街化調整区域の地区計画の決定に併せ、災害に強いまちづくりを推進するため、約 3.5ha の準防火地域を指定します。

新		旧	
種 類	面 積	種 類	面 積
準防火地域	約 3.5ha	—	約 3.5ha
合 計	約 3.5ha	合 計	約 3.5ha

IV. 関連する都市計画

本地区の防火地域及び準防火地域の変更とあわせ、以下の都市計画を変更する予定です。

- ・地区計画（日高市決定）

